

土砂災害 正しい情報 早めの避難

梅雨期や台風が多く発生する時期は、大雨により、多くの土砂災害が発生しています。
土砂災害から身を守るためには、早めの避難が重要です。
毎年6月は「土砂災害防止月間」です。
この機会に土砂災害に関する正しい知識を身につけましょう。

土砂災害の種類

【土砂災害とは】

土砂災害は、がけ崩れ・土石流・地滑りにより生命や財産が脅かされる災害のことです。

がけ崩れ



斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透などでゆるみ、突然、崩れ落ちる現象

避難のサイン！

- がけにひび割れができる
- 小石がパラパラと落ちる

土石流



さんぶく
山腹や川底の石や土砂が集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象

避難のサイン！

- 山鳴りがする
- 急に川の水がにごる

地滑り



斜面の一部または全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと移動する現象

避難のサイン！

- 地面のひび割れ・陥没
- がけや斜面から水が噴き出す



避難のサイン を発見したら・・・
避難勧告などが、でたら・・・

避難行動 ～ 「立ち退き避難」と「屋内安全確保」～

安全な場所へ避難

(避難場所、土砂災害警戒区域外の親戚・知人の家などに早めに避難)



立ち退き避難
(水平避難)



【屋外への避難がかえって危険な場合】

堅牢な建物の2階以上などへ避難



垂直避難



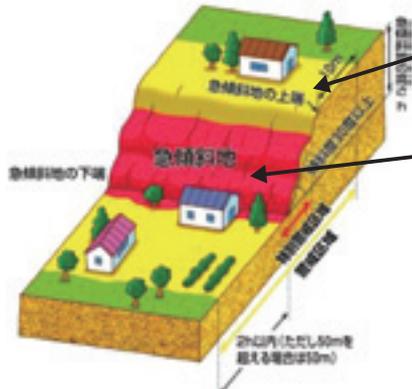
(斜面の反対側)
屋内退避



土砂災害のおそれがある区域 ～土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域～

【土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは】

土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制等の対策を推進するため、神奈川県知事が指定するものです。



※急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）の場合

【土砂災害警戒区域(イエローゾーン)】

土砂災害のおそれのある区域です。

【土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)】

建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域で建築物の規制等もあります。

早めの避難が必要です！

あらかじめ、自宅がこれらの区域に指定されているか確認しましょう！

土砂災害のおそれのある区域や土砂災害の情報は神奈川県ホームページ等で確認できます。「神奈川県土砂災害情報ポータル」を検索 または QRコードからアクセス

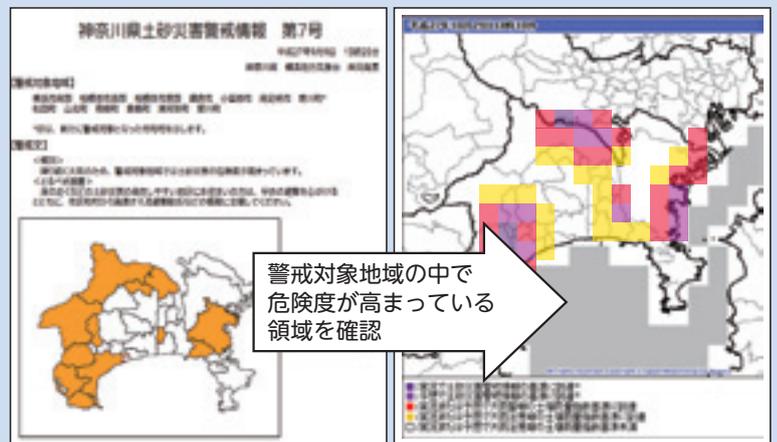


土砂災害に関する情報 ～ご存知ですか？「土砂災害警戒情報」～

【土砂災害警戒情報とは】

土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、さらに土砂災害発生の危険度が高まったときに、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、神奈川県と横浜地方気象台が共同で発表しています。

この情報が発表されたときは、避難行動を開始する必要があります。



避難に関する情報 ～避難準備情報・避難勧告・避難指示～

土砂災害警戒情報が発表されると**市町村から避難に関する情報が発令される場合があります。**市町村が発令する避難の情報を確認し、適切な避難行動をとりましょう！

○避難準備情報：避難に時間のかかる方は避難行動を！

○避難勧告：避難行動を開始！

○避難指示：ただちに命を守る行動を！

【県・横浜・川崎・相模原防災・危機管理対策推進協議会】

- ・神奈川県 安全防災局 災害対策課
- ・横浜市 総務局 危機管理室
- ・川崎市 総務企画局 危機管理室
- ・相模原市 危機管理局 危機管理課

【お問合わせ先】